

申請書名：麻薬譲渡届

概要	<p>麻薬営業者、麻薬診療施設の開設者、麻薬研究施設の設置者は、麻薬免許の効力を失った場合や、その診療施設が麻薬診療施設でなくなった場合、所有する麻薬を麻薬診療施設でなくなった日から 50 日以内に限り、県内の麻薬営業者、麻薬診療施設の開設者、麻薬研究施設の設置者に譲り渡すことができます。</p> <p>麻薬譲渡届は、麻薬を譲り渡してから 15 日以内に提出するものです。</p>
届出書以外に必要な書類	なし
手数料	不要
受付窓口	<p>各総合支庁保健福祉環境部保健企画課医薬事担当（各保健所）</p> <p>TEL</p> <p>村山保健所 023-627-1248 最上保健所 0233-29-1257 置賜保健所 0238-22-3872 庄内保健所 0235-66-4738</p>
備考	<p>麻薬営業所の廃止や麻薬診療施設の閉鎖の場合、他に</p> <p>「麻薬取扱者業務廃止届」</p> <p>「免許失効による麻薬所有量届」が必要になります。</p> <p>また、麻薬を譲り渡さない場合は、</p> <p>「麻薬廃棄届」を提出いただいた後、保健所職員立会いの下廃棄することとなります。</p>

【記載例】

麻 薬 譲 渡 届

〇〇年〇〇月〇〇日

村山

山形県知事 殿

住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)

山形市十日町1-6-6

続 柄 (遺族等が届出する場合のみ記入)

氏 名 (法人にあっては、名称)

村山 太郎

村山

麻薬を譲渡したので次のとおり届け出ます。

譲 渡 者	免 許 の 種 類	麻薬施用者	免許番号	第20120001号
	麻薬業務所	所在地	山形市十日町1-6-6	
		名 称	むらやま診療所	
	開設者等	所在地	山形市十日町1-6-6	
名 称		村山太郎		
譲 渡 年 月 日		令和 元 年 1 月 10 日		
届出事由発生年月日		令和 元 年 1 月 9 日		
譲 渡 し た 麻 薬	品 名	モルヒネ塩酸塩錠10mg	数 量	38錠
	欄内に収まらない場合は別紙にわたっても差し支えありません。			
譲 受 者	免 許 の 種 類	麻薬 施用 者	免許番号	第20130001号
	麻薬業務所	所在地	山形市十日町1-6-6	
		名 称	医療法人むらやま診療所	
	開設者等	所在地	山形市十日町1-6-6	
名 称		医療法人社団村山会		

長理
印事

担当者氏名 村山花子

連 絡 先 023-xxx-xxxx